

令和元年11月5日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

愛知県知事・愛知県議会議長へ陳情書提出

記

- 日時（場所） 令和元年11月12日（火）
愛知県知事 午後1時～（愛知県公館）
愛知県議会議長 午後1時30分～（議事堂 議長応接室）
- 内 容 東三河市町村議会議長協議会（会長：豊川市議会議長 松下広和 構成：東三河5市2町1村）は、東三河地域の発展及び地域住民の生活向上を図るため、8市町村議長が愛知県知事及び愛知県議会議長へ陳情を行います。
なお、この陳情項目につきましては、令和元年7月22日開催の定期総会で議決したものです。
- 陳情項目
 - 浜松三ヶ日・豊橋道路（仮称）、三遠南信自動車道の整備促進について
 - 広域幹線道路の整備促進について
 - 一般国道151号一宮バイパス（2工区）の新城側からの事業推進について
 - 渥美半島の産業を支える幹線道路の整備促進について
 - 道路整備の促進について
 - 過疎バス路線等の維持に係る補助制度の拡充について
 - 情報通信基盤の設備更新に対する支援について
 - 林業振興対策の推進について
 - 幹線道路の整備促進について
 - 設楽ダム事業に係る山間地域対策の促進について
- 東三河市町村議会議長協議会の概要
設 立：平成4年11月
加盟数：東三河の8市町村
（豊橋市・豊川市・蒲郡市・新城市・田原市・東栄町・設楽町・豊根村）
目 的：東三河8市町村の議会が共同して、この地域における諸問題を研究討議し、市町村の興隆発展に寄与するとともに、相互の意思の疎通を図ることを目的とした協議会
活 動：年1回の総会開催、年1回の愛知県への陳情を主に行っています。

【お問合せ先】 豊川市議会事務局 議事課 伊藤・佐野
TEL:0533-89-2150 Eメール: gikai@city.toyokawa.lg.jp

陳 情 書

(第 2 7 回定期總會議決事項)

東三河市町村議会議長協議会

陳 情 書

東三河市町村議会議長協議会は、第27回定期総会を開催し、東三河8市町村の各般の問題について慎重審査を行い、別紙案件を満場一致で議決いたしました。

これらは、東三河の発展と地域住民の生活向上を図るため、いずれも緊急かつ重要な事項でありますので、特段の措置を講じられますよう強く陳情いたします。

2019年11月12日

様

東三河市町村議会議長協議会

会長 豊川市議会議長 松下 広和

浜松三ヶ日・豊橋道路（仮称）、三遠南信自動車道の整備促進について

浜松三ヶ日・豊橋道路（仮称）は、東名・新東名高速道路、三遠南信自動車道、名豊道路と一体となり、広域幹線道路ネットワークを形成する非常に重要な路線です。この路線の整備により、物流機能が向上し地域産業の活性化が図られ、国際競争力の強化にもつながるものであるとともに、地域防災力を高め大規模災害等への備えとなり、強靱な国づくりに資するものであります。

三遠南信自動車道は、東名高速道路や新東名高速道路、中央自動車道を結び、さらには浜松三ヶ日・豊橋道路（仮称）と連絡されることにより重要港湾「三河港」につながり、沿道地域の産業・文化交流はもとより、広域的な交通ネットワークを形成する上で極めて重要な道路となるものです。

一方で、当地域は、南海トラフの巨大地震による甚大な被害が予想されており、防災・救急体制を支援する交通網の構築と広域的に連携した災害時の代替交通手段の確保が求められています。

以上のことから、本路線の整備を促進するため、下記事項について強く要望いたします。

記

- 1 浜松三ヶ日・豊橋道路（仮称）の早期実現を図ること。
- 2 三遠南信自動車道の事業中区分について一層の事業推進と、早期供用を図ること。

広域幹線道路の整備促進について

国道23号名豊道路は、三河港をはじめとする物流拠点と沿線の生産拠点を結び、交通・物流を支え、また、自治体間の連携・交流を促進する広域アクセス機能をもつ重要な路線です。

国道23号名豊道路の全線開通は、県内の物流は円滑になり、新たな企業進出や観光客の増加等、日本経済に計り知れない好循環を生み出すことができます。また、災害発生時の東三河地域の救助・復興のための緊急輸送道路として、防災・減災の面からも非常に重要な役割を期待されております。

当地域が、産業面、観光面、防災面、まちづくりの面で、それぞれの機能を高めるためには、ストック効果の高い広域幹線道路の整備が必要であり、国道23号名豊道路の開通が不可欠です。

つきましては、国道23号名豊道路の早期全線開通に向けて、支援頂けますよう要望いたします。

都市計画道路大塚金野線は、国道23号蒲郡バイパス（仮称）金野インターチェンジから、蒲郡市内の一般国道23号大塚鎌倉交差点に通じる都市計画道路であり、海側においてはラグーナ蒲郡地区に通じる臨港道路海陽3号線を結ぶ路線です。

当該路線南部に接する一般国道23号では、国道23号蒲郡バイパスが未開通な状況もあり、慢性的に渋滞しております。また、ラグーナ蒲郡地区では、数多くの開発が計画されており、今後も多くの交通量が見込まれております。

当該路線の整備は、現状の交通渋滞を解消し、円滑な交通体系を図る上で、大変重要であり、名豊道路と合わせて、産業面・観光面など当該地域発展のためには不可欠な路線と考えております。

つきましては、都市計画道路大塚金野線について、早期事業化が図られますよう要望いたします。

一般国道151号一宮バイパス（2工区）の 新城側からの事業推進について

2016年2月新城インターが開通し、東名高速道路と新東名高速道路を結ぶ一般国道151号の役割は、地域経済の活性化はもとより、安全安心な地域づくりの面からもますます大きなものとなっています。

特にいつ発生してもおかしくないといわれている南海トラフ地震などの災害時には『緊急輸送路』として位置づけられるとともに、深刻な医師不足を抱える奥三河地域にとっては、緊急患者を豊橋、豊川方面の病院に搬送するための『命の道』ともなっています。

しかしながら、約17kmの当該区間中、延長約9kmの新城バイパス区間については、2010年の開通以来暫定2車線の運用が続いており、また、約8kmの一宮バイパス区間については、工区を2つに分け、そのうち1工区（豊川インター付近）から事業を進めていただいているところではありますがまだまだ先の見えない状況であり、朝夕や休日の渋滞が慢性化しています。

こうしたことから、地域住民の利便性向上及び地域経済の振興のみならず、防災や救急道路の観点からも早期に2工区の実業検討を進め下記事項の実業推進を強く要望いたします。

記

- 1 一般国道151号一宮バイパスの豊川、新城両方向からの事業推進

渥美半島の産業を支える幹線道路の整備促進について

重要港湾「三河港」の田原地区は完成自動車の北米輸出基地であり、関連する物流を含め製造品出荷額等が約２兆円となっています。また、渥美半島における田原市の農業産出額は約８８０億円であり日本一であります。

これらの産業の物流の生産性向上を支える幹線道路として、国道２３号名豊道路及び、高速道路へのアクセスを図る浜松三ヶ日・豊橋道路（仮称）は、産業のみでなく文化交流のための渥美半島へのアクセス道路として極めて重要な道路です。またこの名豊道路、浜松三ヶ日・豊橋道路（仮称）と接続し、渥美半島内の物流・交流を担う道路として、東三河縦貫道路である国道２５９号、主要地方道豊橋渥美線、一般県道城下田原線等の幹線道路があります。これら幹線道路も日本一の農業生産、日本屈指の観光地伊良湖をつなぎ産業・交流を支える重要な道路です。また渥美半島先端においては東三河唯一の第３次救急医療施設である豊橋市民病院まで６０分を超える地域であり、南海トラフ地震時等に孤立する地域であることから、渥美半島先端までを結ぶ速達性の高い道路整備が必要であります。

さらには、伊勢湾環状道路網として形成されている伊勢湾口道路や三河湾環状道路構想にある三河湾口道路も広域連携軸として、また、国土交通大臣認定の広域観光周遊ルート形成計画の「昇龍道」の主要広域観光ルートとして重要な路線となっています。

以上のことから、道路整備を促進するため以下について強く要望いたします。

記

- 1 国道２３号名豊道路の蒲郡バイパス東部区間の早期完成を図ること。
- 2 「浜松三ヶ日・豊橋道路（仮称）」の計画段階評価手続きを終え早期事業化を図ること。
- 3 主要地方道豊橋渥美線は国道２３号名豊道路豊橋港インターチェンジから三河港大橋までの間（約５．５km）を自動車専用道路（高架道路）として整備すること。
- 4 東三河縦貫道路の一部である主要地方道豊橋渥美線の田原市浦町から同市白谷町の区間の早期事業化、早期完成を図ること。
- 5 物流リダンダンシー機能を受け持つ県道城下田原線の早期事業着手すること。
- 6 「浜松三ヶ日・豊橋道路（仮称）」から渥美半島の先端まで縦貫する速達性のある道路の検討に着手すること。
- 7 伊勢湾口道路の事業化に向けた関連調査等を再開すること。
- 8 三河湾口道路の事業化に向けた検討に取り組むこと。

道路整備の促進について

北設楽郡は、過疎化、少子高齢化、基幹産業の停滞、後継者不足等が著しく、地域における活力の衰退は否めません。

こうした状況の下、産業の振興や医療・福祉の充実、教育文化の振興と定住促進等、人々が明るく豊かで生きがいのある生活を営んでいくための施策の展開及び環境整備を図ることは、地域住民に対する行政の基本的責務であると考えます。

多様化する住民のニーズに即応したまちづくりの推進や過疎化の抑制を図り、地域の活力を取り戻し、定住人口の増加や山村都市交流を促進し、住みよい生活環境の整備をするうえで、主要都市や近隣市町村を結ぶ基幹的道路網の早急な整備は、不可欠かつ極めて重要な地域課題であることから、下記の事項について強く要望します。

記

- 1 広域幹線道路網の整備
 - (1) 奥三河幹線道路（北設井桁道路等）の整備促進
 - (2) 三河・東美濃連絡道路の建設計画の具体化
 - (3) 三遠南信自動車道「東栄 I C から鳳来峡 I C 間」の整備促進
 - (4) 猿投グリーンロードの整備促進
- 2 国道 151・257・420・473 号の整備促進
- 3 山間地域の道路指定修繕事業の経常的な実施及び拡充
- 4 道路整備財源の確保

過疎バス路線等の維持に係る補助制度の拡充について

児童生徒や高齢者等の交通弱者がこの地域で継続して生活していくために、バス路線は必要不可欠であるにもかかわらず、採算性の問題から、豊鉄バスの一部路線を除き民営バスが北設楽郡から撤退してしまいました。

地域の移動手段を確保するため、2009年度から北設楽郡3町村が共同して、3町村に相互乗入する基幹バスや、予約バスなどを導入し、交通空白地域の解消を図るとともに、単独町村では維持が困難な公共施設を相互に利用できる体制を整え、バス利用者数の維持に努力してきました。

しかしながら、小規模自治体では、利用者数に限りがあり、大きな赤字を抱え、財政負担も大きいことから運行の継続や車両の更新に問題をきたしています。

今後も北設楽郡は、北設楽郡公共交通活性化協議会を中心に移動手段を確保し、安心して暮らし続けられる環境を整備するため、下記事項の実現を強く要望いたします。

記

- 1 町村営バス事業においては、運行経費や車両の減価償却費が補助金の算定経費とされている。しかしながら、バス路線の維持や車両購入には、多額の公費負担が必要なため、山間地域での公共交通に対する補助制度を抜本的に見直すこと。
- 2 市町村の創意工夫による利用促進が図られるような新規の補助制度の創設を図ること。
- 3 公共交通空白地有償運送や福祉有償運送などの地域主体の移送手段確保事業に対する補助制度の創設を図ること。

情報通信基盤の設備更新に対する支援について

北設楽郡3町村は、地上デジタル放送が直接視聴できない地域がほとんどで、高速インターネット環境も採算の問題から民間参入が見込めない地域となっています。北設情報ネットワークは、地上デジタル放送の視聴と超高速インターネットを可能にするため、北設楽郡3町村が共同して整備し、維持してきた公設公営の光ケーブルネットワークで、運用開始から既に9年が経過し、設備の更新時期を迎えています。

2015年度には、内閣府の地域再生戦略交付金を活用して設備の更新を行ったが、今後も継続して設備更新が必要であり、施設の維持に関しては、総務省所管の特別交付税が措置されるが、設備の更新については、現在活用できる制度はなく、財政力の厳しい北設楽郡の町村では、更新のための財源確保が厳しい状況にあります。

都市部のほとんどは、特別な設備は無くても地上デジタル放送の視聴は可能であり、超高速インターネット環境も民間により提供されているため、都市部で当たり前とされている環境を北設楽郡で安定して提供するには、町村で設備更新と維持管理を継続して行う必要があります。

以上のことから、次の事項を強く要望します。

記

- 1 情報通信基盤の設備更新に対する支援策を創設すること。

林業振興対策の推進について

地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、地球規模で重要かつ喫緊の課題となっており、CO2 排出抑制対策とともに、CO2 吸収源である森林の整備を推進していくことが極めて重要となっています。併せて、森林資源を活用した循環型社会を構築していくために、現在森林に蓄積されている資源の有効活用と安定的供給が求められています。

北設楽郡は、区域のほとんどを森林が占めており、林業が基幹的産業であるにもかかわらず、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化と後継者不足に加え、急速な人口減少などにより、山林管理は十分できているとは言えない状況にあります。このため、造林・間伐・主伐等を進めるとともに、高品質とされる三河材を安定して供給できる体制を整備していくことが地域の課題となっています。

こうした状況の下、森林の整備を進め、木材を安定供給する体制を整備するためには、森林組合を中心とする林業事業体の就業者の確保・育成、林内路網の整備、さらには、木材の需要拡大等が必要であるため、下記事項を実現するよう強く要望いたします。

記

- 1 森林整備の推進を図ること。
- 2 林業就業者の確保・育成を図ること。
- 3 林内路網の整備促進を図ること。
- 4 「あいち森と緑づくり事業」を引き続き推進すること。
- 5 公共施設等における木材の需要拡大と利用促進を図ること。

幹線道路の整備促進について

幹線道路は、豊かで暮らしやすい都市の実現や、活力のあるまちづくりを推進するために重要な役割を果たすものです。

東三河地域では、東三河縦貫道路（軸）が奥三河山間部から新東名高速道路や東名高速道路のインターチェンジを経由して、三河港・渥美半島までを結ぶ主要な幹線道路として位置づけられています。

豊川市にあっては、1市4町の合併による旧市町間の骨格となることはもとより、産業や経済の活性化、災害時の緊急輸送、高度医療の充実など東三河全体として考えていかなければならない観点からも、幹線道路の果たす役割はますます重要となってきています。

このようなことから、幹線道路の整備促進に向けて以下の点について強く要望します。

記

2016年2月に開通した新東名高速道路へのアクセス機能を持つ国道151号一宮バイパスをはじめ、名豊道路や各重要な拠点へアクセスする東三河環状線、国道23号名豊道路蒲郡バイパス（仮称）金野インターチェンジへの重要なアクセス道路である県道豊川蒲郡線等の幹線道路の早期供用に向けて、さらに整備促進を図ること。

設楽ダム事業に係る山間地域対策の促進について

設楽ダムの建設は治水、利水及び河川環境の整備と保全において重要かつ緊急を要するものであり、東三河地域の一体的な発展のためには必要不可欠な事業となっています。こうした設楽ダムの位置付けを考慮し、2009年に国と地元で建設同意協定が締結され、用地買収や付替道路工事に着手しました。途中、再検証による事業の遅れはありましたが、本年度は、ダム本体の基礎掘削工事に着手する予定であるなど、確実に設楽ダム事業は進められています。

山間地域の活性化と生活環境の向上には、都市と山間地域を短時間で結ぶ道路整備が重要であり、国道257号、主要地方道瀬戸設楽線等の付替道路の早期整備や、国道420号、国道473号を始め近隣市町村を結ぶ幹線道路の整備とともに設楽ダム水源地域整備計画等に基づく生活基盤整備が必要不可欠です。

さらに、水源地域である山間地域においては、人口減少と高齢化の進展など、多くの課題を抱えて厳しい状況にあり、国・県の積極的、重点的な支援が必要となっています。設楽ダム建設による水源地域へ及ぼす影響の緩和とともに、山間地全域の活性化を図るためにも格段の配慮が必要となっています。

よって、下記の事項を実現するよう強く要望いたします。

記

- 1 設楽ダムは東三河地域の発展に不可欠であるため、愛知県が先頭に立ち建設事業の早期実現に向け一層の推進を図ること。
- 2 水源地域整備計画の推進とともに、ダム湖周辺的环境整備を図ること。
- 3 水源地域である山間地域の一層の振興と過疎対策を強力に推進すること。

2019年11月12日

東三河市町村議会議長協議会

会 長 豊川市議会議長 松 下 広 和

副会長 蒲郡市議会議長 伊 藤 勝 美

〃 設楽町議会議長 松 下 好 延

監 事 豊橋市議会議長 豊 田 一 雄

〃 豊根村議会議長 新 木 久 登

新城市議会議長 丸 山 隆 弘

田原市議会議長 大 竹 正 章

東栄町議会議長 原 田 安 生